

[別 紙]
様式1

事業報告書
(自 令和 5年10月 1日 / 至 令和 6年 9月30日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人 齋藤医院
- ① ☐ 財団 ☒ 社団 (☐ 出資持分なし ☒ 出資持分あり)
- ② ☐ 社会医療法人 ☐ 特定医療法人 ☐ 出資額限度法人
- ☒ その他
- ③ ☐ 基金制度採用 ☒ 基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 阿武郡阿武町大字奈古 2 8 6 0 番地 1
- (3) 設立認可年月日 平成 5年 7月23日
- (4) 設立登記年月日 平成 5年 8月25日

2 事業の概要

(1) 本来業務 (開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院 (医療法第 4 2 条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種 類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開 設 場 所	許可病床数
診療所	齋藤医院	3518110659 /	山口県阿武郡阿武町大字奈古 2 8 6 0 番地1	0

(2) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

- 令和 5年11月14日 令和4年度決算の決定
- 令和 6年 9月13日 令和6年度の事業計画及び収支予算の決定

様式2

法人名 医療法人 齋藤医院 /
所在地 阿武郡阿武町大字奈古2860番地1

※医療法人整理番号

財 産 目 録
(令和 6年 9月30日現在) /

1. 資 産 額

31,304 千円 /

2. 負 債 額

9,938 千円 /

3. 純 資 産 額

21,366 千円 /

(内 訳)		(単位：千円)
区 分		金 額
A 流 動 資 産		27,178
B 固 定 資 産		4,126
C 資 産 合 計 (A + B)		31,304 /
D 負 債 合 計		9,938
E 純 資 産 (C - D)		21,366 /

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

建 物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

法人名 医療法人 齋藤医院
所在地 阿武郡阿武町大字奈古 2 8 6 0 番地 1

※医療法人整理番号

貸 借 対 照 表		令和 6 年 9 月 30 日 現在	
資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
	千円		千円
I 流 動 資 産	27,178	I 流 動 負 債	1,300
II 固 定 資 産	4,126	II 固 定 負 債	8,638
1 有 形 固 定 資 産	3,880		
2 無 形 固 定 資 産	25	負債の部合計	9,938
3 その他の資産	221	純 資 産 の 部	
		科 目	金 額
		I 出 資 金	10,000
		II 積 立 金	11,366
		純資産の部合計	21,366
資産の部合計	31,304	負債及び純資産合計	31,304

法人名 医療法人 齋藤医院
所在地 阿武郡阿武町大字奈古 2 8 6 0 番地 1

※医療法人整理番号

損 益 計 算 書		自 令和 5 年 10 月 1 日 /	至 令和 6 年 9 月 30 日 /
科 目	金 額	千円	
I 事業損益			
A 本来業務事業損益			
1 事業収益		68,219	
2 事業費用		74,372	
事業利益		△6,153	/
II 事業外収益		1,059	
III 事業外費用		293	
経常損失		5,387	/
IV 特別収益		11	
税引前当期純損失		5,376	/
法人税、住民税及び事業税負担額		△396	
当期純損失		4,980	/

様式 6

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 齋藤医院

理事長 齋藤 瑛 殿

私は、医療法人齋藤医院の令和5会計年度（令和5年10月1日から令和6年9月30日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実はありません。

令和6年11月20日 /
医療法人 齋藤医院
監事 堀井 潔